マイナンバー制度 通知カードがいよいよお手元に届きます!!

平成27年10月下旬以降から、住民票を有する住民の皆様一人一人に12ケタのマイナンバー（個人番号）が記載された通知カードが、順次発送されます!!

通知カードは、10月中旬から全国の地域ごとに順次発送されます。当町の住民の方に届くのは、10月下旬以降となる予定です。

この通知カードは、住民票を有している中長期在留者や特別永住者などの外国人の方にも交付されます。現在、内閣官房のホームページでは、マイナンバー制度に関する情報を「英語」「中国語（簡体字/繁体字）」「韓国語」「スペイン語」「ポルトガル語」で掲載しています。また、「ドイツ語」「フランス語」「タガログ語」等、26言語で作成されたマイナンバー制度に関するチラシも掲載されていますので、ぜひご活用ください。

この通知カードは、原則として世帯ごとにまとめて、住民票に登録されている住所宛に、転送不要・簡易書留にて送付されます。通知カードに記載されたマイナンバーは、漏えいし不正に使用される恐れがある場合等を除き、一生使うものです。届いた通知カードは大切にしてください。

≪ご注意ください!!≫

マイナンバーは、法律で決まった範囲外での使用はできません。たとえば、レンタルショップの会員カードを作る際に、マイナンバーを聞かれることはありません。
また、今後マイナンバー制度をかたった振り込め詐欺等が発生する恐れがあります。
「マイナンバー制度によって年金の未納分があることがわかった」や「還付金が発生する」等の理由で、ＡＴＭを操作させ、お金を振り込ませる手口等が考えられます。
年金・税金の未納分や還付金について、ＡＴＭでの操作を指示することは絶対にありませんので、そのような電話にはご注意ください。

≪住基カード・住基カードへの電子証明書発行終了のお知らせ≫

平成28年１月からの個人番号カード交付開始に伴い、住基カードおよび住基カードへの電子証明書の発行・更新手続きは終了となります。

【終了日時】12月18日（金）16時30分まで（住基カードのみの発行・更新は17時まで）

※平成27年分の確定申告に電子証明を利用される予定で、電子証明書の有効期限が近づいている方はご注意ください。

平成28年１月から交付が開始される個人番号カードは無料で電子証明書が標準搭載されています。ただし、しばらくは交付申請が集中することが予想されますので、平成27年分の確定申告に間に合わない可能性があります。

問い合わせ　住民課住民係　☎934－2241

個人番号カードの申請ができます！

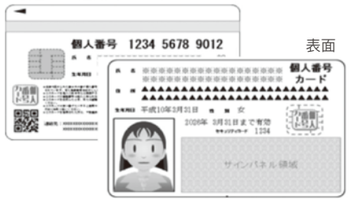

個人番号カードは、プラスチック製のICチップ付きカードで、表面に氏名、住所、生年月日、性別、本人の顔写真等が、裏面には、マイナンバー（個人番号）が表示されます。個人番号を証明する書類や本人確認の際の公的な身分証明書として利用できるほか、様々な行政サービスを受けることができるようになります。交付手数料は無料です（本人の責による再発行の場合を除く）。この個人番号カードは、通知カードと違い、本人の申請により交付を受けることができます。

通知カードに、個人番号カード交付申請書が同封されています。申請書には氏名・住所・生年月日・性別がすでに印刷されていますので、必要事項を記入のうえ、顔写真を添付して署名又は記名押印していただき、同封されている返信用封筒にてお申し込みください。

スマートフォンやパソコンからオンライン申請することができます

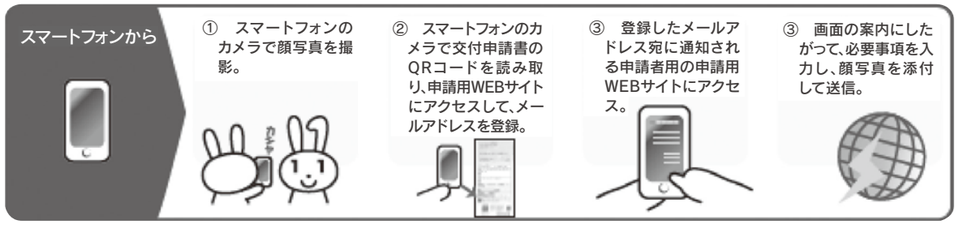

マイナンバー制度導入後は、就職、転職、出産育児、病気、年金受給、災害等、多くの場面で個人番号の提示が必要となります。

その際、通知カードであれば、運転免許証や旅券等他の本人確認書類が必要となりますが、個人番号カードがあれば、一枚で番号確認と本人確認が可能となり、とても便利です。

マイナポータルにも個人番号カードが必要となる予定です。

マイナポータルとは、行政機関がマイナンバー（個人番号）の付いた自分の情報をいつ、どこでやりとりしたのか確認できるほか、行政機関が保有する自分に関する情報や行政機関から自分に対しての必要なお知らせ情報等を自宅のパソコン等から確認できるもので、平成29年１月から利用開始予定です。サービスが開始されると、例えば、各種社会保険料の支払金額や確定申告等を行う際に参考となる情報の入手等が行えるようになる予定です。

このマイナポータルでは、なりすましの防止等、情報セキュリティに十分に配慮する必要があることから、利用の際は、個人番号カードに格納された電子情報とパスワードを組み合わせて確認する公的個人認証を採用する仕組みが考えられており、ここでも個人番号カードが必要となる予定です。

●個人番号カード・通知カードに関するお問い合わせ

電話番号（全国共通ナビダイヤル）
【日本語】☎0570-783-578
【英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語】
☎0570-064-738

※ナビダイヤルは、通話料がかかります。
※一部IP電話等で全国共通ナビダイヤルに繋がらない場合は、☎050-3818-1250におかけください。

受付時間
平日　8時30分～22時（年末年始を除く）
土日祝日　9時30分～17時30分（年末年始を除く）

※マイナンバー制度自体に関するお問い合わせについては、先月号に掲載している電話番号（全国共通ナビダイヤル）をご利用ください。